



平成 26 年 9 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社三社電機製作所
代 表 者 名 代表取締役社長 四方 邦夫
(コード番号 6882 東証第二部)
問 合 せ 先 取締役専務執行役員 藤原 正樹
(TEL 06-6321-0321)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 9 月 25 日開催の取締役会において、下記の通り単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 26 年 11 月 1 日 (土)

(ご参考)

平成 26 年 11 月 1 日 (土) をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 100 株に変更されます。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 定款変更の内容

現行定款と変更案は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
単元株式数 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。	単元株式数 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。 <u>附則</u> <u>第 8 条の変更は、平成 26 年 11 月 1 日から効力を発生するものとする。なお、本附則は効力発生日をもって削除する。</u>

(3) 効力発生日

平成 26 年 11 月 1 日 (土)

以 上